

産業振興対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成22年3月15日(月曜日)
午前9時31分～午前10時52分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 南口彰夫委員長 有道典広副委員長
竹岡昌治委員 大中宏委員
原田茂委員 河本芳久委員
三好睦子委員 秋山哲朗議長
河村淳副議長
4. 欠席委員 田邊諄祐委員
5. 出席した事務局職員
重村暢之局長 岩崎敏行係長
佐伯瑞絵係長
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁美 副市長 兼 重 勇 総合政策部長
金子 彰 総合政策部次長 末岡竜夫 総合政策部企画政策課長
伊藤康文 建設経済部長 斉藤 寛 建設経済部次長
藤井勝己 建設経済部商工労働課長 河村充展 建設経済部商工労働課長補佐
坂本文男 美東総合支所長 杉本伊佐雄 秋芳総合支所長
川島 茂 建設経済部農林課長

午前9時31分開会

委員長（南口彰夫君） おはようございます。ただいまより、産業振興対策特別委員会を開催をいたします。本日は、田邊諄祐委員が所用のため欠席を申し出ておられるので、まずご確認をお願いしたいと思います。よろしいですか。じゃあ開会するにあたって、正副議長何か。

議長（秋山哲朗君） ございません。よろしく申し上げます。

委員長（南口彰夫君） それでは、審査事項に入っていきたいと思います。審査事項については、お手元にあります要点をとりまとめてあります。この3点は、そもそも、この委員会が、産業振興対策特別委員会が設置されたときに確認された原点に立ち返った問題点として整理をされていますので、まず、執行部のほうからこの3点についてのこれまでの取り組み並びに現状さらに今後の課題等があれば説明願いたいと思います。よろしく願いいたします。はい、金子次長。

総合政策部次長（金子 彰君） それでは、第1点目の審査事項であります産業振興条例設置についてでございます。これについて、今までの経過と現状並びに今後の課題ということでございますのでご説明をさせていただきます。産業振興条例につきましては、美祢市の産業振興に資する条例ということで産業振興に積極的に取り組むことで市の発展と市民生活の向上に寄与するという目的で設置をするということにしておる条例でございます。制定にあたりましては、商工業はもちろんのことでございますが、農林業また観光業を含めた美祢市の産業を一体的に捉えた条例としたいということで考えております。これにつきましては、昨年12月に美祢市総合計画が策定をされましたが、この策定と同時に12月に策定予定でございます観光振興計画これらを踏まえてこの条例を制定したいと。つまり整合性を十分にとって制定をしたいということを考えております。この条例は、行政は当然のことでございますが、産・学・官、産業界また学術的な見地から、それと言いました行政でございますが、これらの3者を総合的に組織としてまとめ、その三つの産・学・官で構成をいたしました機関で、この条例を審議をしていただくということを考えております。したがって、この3月議会でございますが、美祢市産業振興推進審議会条例の制定についてということで、この委員会を設置する条例案を提出をいたしておるところでございます。新年度になりまして、この条例案に基づきまして審議会を設置したいというふうに考えております。その審議会の委員の皆様のご意見を踏まえましてこの条例を制定していくということを考えております。新年度になりまして、早速、委員の選任にはいりまして、しかるべき委員をお願いいたしま

して、この条例案を作成をしていき、この12月に先程言いましたが観光振興計画、このほうが、策定を予定しておりますので、それと同時期、もしくはその結果を踏まえて今年度中に制定をしたいと、議案のほうを上程したいというふうに考えております。なおこの審議会条例の制定案と同時に新年度予算におきまして、この審議会条例の委員報酬ということで商工費のほうに予算を組んでおります。この制定にあたりましては、何よりも市全体の機運の醸成が大切ということでじっくりと時間をかけまして、制定するだけではなく、実効性を伴う条例にしたいというふうに考えております。簡単ではございますが、これで産業振興条例の件につきましてのご報告を終わります。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。それでは各委員の皆さんのほうから、この産業振興条例の審議会の設置にあたり事前に議会とのかかわりについて、若干、執行部より意見を求められ、正副議長とも相談して、取り立てて議会がかかわる必要がなければ、出来る限り幅広く、産・官・学の方々のご参加を優先させたらどうかということがありました。議会との関係は、この特別委員会、産業振興対策特別委員会の今後のあり方にもかかわってきますので、その辺も含めて各委員の皆さんにご意見を願いたいと思います。よろしくお願いします。（発言する者あり）はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） すいません。産業振興の設置条例が手元にないんで、よくわかりませんが。産・官・学で取り組むっていうのは、最初から基本的な事項だと思うんですね。いわゆるこの産業振興条例っていうのは、企業誘致条例とは違って、美祢市そのものの、産業の基盤整備、それから地場産業の振興っていういいですかね、もう一つは人材育成と。大きな三つの柱でやるわけですね。そうすると農業も商業も工業もすべて入ってくるわけですが、例えば、20名というのは、20名以内ってちょっとお聞きしたんですが、また別な枠で例えば農業は農業とか、そうした産業別の委員さんっていうのはどういうふうにお考えになっておられるか。ちょっとお聞きしたんですが。

委員長（南口彰夫君） はい、金子次長。

総合政策部次長（金子 彰君） 今の竹岡委員のご質問でございます。只今、産業振興推進審議会の委員は、一応20名以内ということで条例案のほうで提案をさせていただいております。これにつきましても構成員で只今こちらの事務レベルで考えておりますのは、県関係といたしましては、県民局であるとか、農林事務所、また畜産試験場の畜産事業部技術部、失礼しました。県の企業立地推進室等を考えて

おります。また市内の事業所といたしましては、商工会、農協、森林組合、また観光協会とＪＣなんかも入っていただければありがたいかなというふうに考えております。また、学校等につきましては、山大であるとか、下関市立大学、また高校の参入ということで、例えば、青嶺高校であるとか成進高校。こちらのほうからも入っていただければ、また地元の機運の醸成というふうなことに繋がろうかというふうに考えております。また、その他といたしまして、例えば地域審議会のほうからご参入いただければというふうに考えております。これらの外部委員が一応20名ということでございますが、只今委員のご質問では、専門的な部分のご質問であったというふうに思います。これにつきましては、事務局といたしましては、市の関係部署。当初、申し上げましたが、例えば農林課、商工労働課、また観光といった部分が事務局として、総合的にこの委員会を支えていくというような意味合いでやっております。その中で専門的な部分っていうのは、それぞれの部署におきまして、それぞれの部門の、何て言いますか、専門的な部分を例えば農林課であれば、農業関係のほうで、広くそういった関係部署と連絡を密にとっていただいて、それを委員会に持ち寄って総合的な判断をしていただくと。いうことで只今考えております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） えーと、ちょっと確認しますが、審議会が4月から予算が伴って約20名を県の県民局等も含めながら、それぞれの分野で参入をお願いすると。その方々の構成のもとに、目途として案が、案というか、答申ですからね、市長に対する。その答申が、案が一応、時期としては、いつ頃を目途に。それから、例えば美祢市の総合計画の策定のように、その途中において、その暫定的な案が議会との関係で、スケジュール的に、どう反映させられるのかと。いうところをもう少し詳しく説明願えますか。はい、金子次長。

総合政策部次長（金子 彰君） 産業振興条例のスケジュールということでございますが、先程申し上げましたように4月に入りまして審議会の構成メンバーを決めまして、早速会合のほうに入りたいというふうに考えておるわけでございますが、申し上げましたとおり観光振興計画、これが12月に一応、議会のほうに提出というふうに計画をしているということを聞いております。その観光振興計画との整合性を図るという意味から、申しましたように12月にはある程度の素案的なものを議会のほうにお示しができるというふうに考えておりまして、遅くとも今年度中ということでございますので、3月議会には、条例案のほうを提案したいというふうに考えています。（「来年のね」と言う者あり）はい。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。（発言する者あり）竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） そうすると、議会が別にちゃちゃを入れるという意味じゃないんですが、専門部会はそれぞれ作られるというふうにおっしゃったんですが、これは議長と委員長にご提案なんです、病院事業もあり方検討委員会で、既に途中で答申が出てきたと。そして改革プランも出てきたと。しかしながら議会は議会独自の調査事業を行って、そしてさらにまた違うこともちょっと決めたわけですけど。そうした議会でのとりまとめっていうのも必要なんじゃないかなあと。そうすると、これ議長にお尋ねなんです、ほかの特別委員会は、皆もうこの3月議会で終結すると思うんですよね。しかしながら、この委員会は、継続して中身はどう変わるか別として、委員会そのものは、残して行きながら、その審議会と平行して意見を集約しながら多少は、考え方が反映できるような仕組みを作っていた方がいいと思うんですが、いかがなんですかね。

議長（秋山哲朗君） そうですね。今、病院事業の特別委員会と病院のあり方検討委員会と別な組織がこれ二つあったと思うんですよね。議会は議会で独自の考え方です、病院事業特別委員会を運営されたと思うんですよね。それと同じような形で産業振興も議会独自の考え方でまとめられてですね、提言をすとか、いろんな方法があるかと思しますので、その方法でも結構だと思いますし、是非この委員会は継続的にやっていただきたいと。またほかの中のバイオマスの関係等も出てきますので、考え方で委員会を進めていただきたいというふうに思います。（発言する者あり）

委員長（南口彰夫君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） おそらくですね、総合計画ができて、それぞれの実施計画を作られる訳でしょうから、その中の一つの位置付けでもあるし、それからその産業振興ということになると、中心市街地も当然、テーマとして挙げていかれるだろうと思うんですよね。そうしますと、中心市街地の何か計画策定があったやに覚えているんですが、その辺はどうやったですかいね。それぞれの実施計画が全部かみ合っていないと、観光振興計画のようにですね。その辺ちょっとすいません。総合計画持ってきていないので、よくわからないんですが。

委員長（南口彰夫君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 関連で都市計画マスタープランの中で中心市街地の関係がございます。それで今現状としましては、この総合計画が12月策定という

ことで、それに併せてということで22年度は、自前のほうで当初定めた分の見直しという観点で原課のほうで分析等しまして、23年度、24年度で策定する方向で今考えております。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 今こういう振興条例作られることには依存なしで論議百出。ただ危惧することがね、総合計画があるその実施計画がある。それからそれぞれ観光振興計画もあると。それらを条例に基づいて体系化していくこと。その体系化していくことと今やっていることの事業。新たなものが創出されて産業の振興に繋がっていくかどうか。一例を挙げれば、農業振興の面で実際に担い手が今いないんだ。これを新規にどういうふうにして育てるかというときに国の政策は、法人とか集落営農とか認定農業者とか、そういう大型の一つの担い手育成のための支援策をやっている。政権かわって今度は、兼業農家も零細農家も皆一律に農業振興に関わるんだと。そういうことで、次なる担い手のはっきりしたビジョンというのがない。そうすると、せっかく法人や集落営農を立ち上げたけど、これからのメリットを我々は、あるんじゃないだろうか、なかろうじゃないか。そういう不安を実際、地域農家では、抱えておられる。そういう面も国の政策との関わりもあるし、実際にこういう条例をつくって、その裏付けとして本市はこういう特色でいくんだというものが、この条例の中に盛り込められるのか、込められないのか。その辺のところも想定しておられるか、おられないのか。この辺を確認したいと思います。

委員長（南口彰夫君） はい、金子次長。

総合政策部次長（金子 彰君） 只今の委員のご質問でございますが、当然今、国、昨年政権交代がございまして、国の方針というのは、まだまだつかみきれない部分があるかと思えます。昨年12月に策定をいたしました総合計画につきましても、基本構想がございまして、基本計画、そのまた下に実施計画。これがございまして、基本計画につきましても、5年前期、後期のスパン。実施計画につきましても、3年計画のローリングという形で計画を見直すということになっております。したがって、我々がやるべきことは、今現在の段階にきまして、最良のものを作り上げるということでございまして、それから後に仮に変更等がございましたら、それに柔軟に対応していくというようなやり方をとらざるを得ないというふうに考えております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい。

委員（河本芳久君） 私の言わんとするは、産業の中でも農林業に特に特産品づく

りについては、今、梨なんかでも60ヘクタールあったのがもう40ヘクタールになった。60人も70人もおった梨経営者がもう30人ぐらいになった。高齢化と担い手が不足しておることとか、いろいろな要素が絡み合って特産品一つにしても衰退化。中でも大理石は全国の90%を産出しておったこの美祢が大理石産業として下降。一時この30年40年代には、すばらしい特産品としての製品の販売力もあった。これが今一社か二社じゃあないんですか。そういうふうに非常に衰退化していく。そして新たな産業を創出というものがこういったものの中から提案され、そして実施して少しでも地域の活性化に寄与するものが、この条例に基づいて可能かどうかという。ただ作っただけじゃあどうにもならない。実効性のあるものということになると、やはりこういう一つの政策に基づいて市もそれなりの今度は支援をしていくんだと。例えば6次産業をこれから振興していくんだと。6次産業に移行するためには、これまでもわさび栽培とそれを加工し、そしてそれを販売するというルールづくりをして、例えば秋芳の場合だったら、防府にテナントを設けて毎月1回そこで開いておった。これも広域圏の中から逃げていったのもう防府への出店というのがなくなったんですね。そういうことからすると、今度は新たな美祢にショッピングセンターをそういう地産のものを展示し即売するところがあるかといったら、今、秋芳美東のほうは小郡にそれを業者とタイアップして出そうかという。そういう地産地消の面から考えても、何かこういった分野でこれだけ力を入れてやるから一つこの条例の中にのって支援しますというのが見えてくるかどうかちょっと不安だからね。せっかく作られれば、そういう一つの面を掘り起こし、一つの市のこういった条例で振興していくというそういうものが一つないと、単なるこういうものを作りましたと。それに終わってしまったんじゃあ、ああまたそういう条例作ったから、そういう計画を作ったからということで終らんように我々も協力せんにゃあなりませんけどね。作る以上は十分そういうものを配慮してほしいということ。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい。ありがとうございます。そのほか、はい竹岡議員。
委員（竹岡昌治君） 河本委員さんが言われたようにですね、まあ農業なら農業、それである例えば専門部会ができるということですから、私はやっぱりアグリビジネススクールね、そういうものをやられて、新たな農業、農業もまあその作るだけじゃなくて、作るだけですから、まあ言い方は悪いんですけど発展性がないと。たとえばその、中国の農業があれだけ発展したのは、頭に商社がついてると、協同組合やなくて商社がもうけさせますよ、だからついておいでというようなやり方の農業

をやったために、まあ日本市場にもそうとうのものが入り込んでると。ところが日本の場合は、そのお米にしても何にしても、その売ることが下手なわけね。組織的にはできない。まあ個人的にはしておられるでしょうから。そういうことも含めてですね、やはりあのアグリビジネスをどうするんかというのをやっぱり専門的に取り上げていただきたいし、まあいくべきだろうなと思います。それからもう一つは、その今ある河本委員さんが言われたように、今ある地場産業これを基本的にどうしていくんか、そのこの産業振興条例っていうのはまあ早く言えば、産業振興基本条例のようなものであって、おそらくぶら下がってくるのは、あの中心市街地化形成の計画だとかですね、それからさきほどの農業振興、それから林業あらゆる産業のそうした実施計画が下にぶら下がってくるだろうと思うんですね。まあ従って、振興条例そのものはそんなにあの難しい事を書く必要はないだろうと思うんですが、それを総合的にどう網羅するかっていうのが一番大事だろうと思うんです。であのここでまあそれを並行しながら議論しながら、あの河本委員さんも言われたような、それぞれこちらからの意見もできるだけぶつけていくといやり方をですね、私はまあ並行していくべきだところ思うわけですね。でまあ議長も産業振興条例は、ほかの特別委員会は終結しても残してもいいよというお考えですから、私はもうそういう方向でいけばいいんじゃないかなと思ってます。以上です。

委員長（南口彰夫君） ありがとうございます。ほかに。なければ、じゃあ、あのちょっと執行部にもう一度確認を取ります。あの一応この委員会としては産業振興条例設置の審議会と並行しながら、特別委員会を残していこうという議論になっています。ただあのその委員会はこちらで残るが、こっち側で審議会ができていくと、こう列車があこの車の両輪のようにきちんと法則的に回れば非常にスムーズでいだろうと思うんですね。ところがそのこの車輪の軸の役割が、そのどのような、やけこっちはこっちに向かって行くとかね、これりゃあまっすぐ行きよるけど、だいたいこう議会がこねえなるということで迷惑かけてもいいけんし、ところが軸がしっかりしちよけば、ここが執行部の果たす役割だろうと思いますので、ある程度こちらの役員の方々と、その新たな構成メンバーでできていくこっち側の特別委員会との関係で定期的にこうあの議論する場とかも含めてですね、協議をする場とかいう役割をあの執行部が果たされれば、極めて重要だろうと思います。である面、定期的に意見交換も必要な場合も出てくるのではないかと思いますので、その辺のあたりを、責任ある立場で答えていただきたいので、どなたがよろしいでしょうか。責任あるということになると、林副市長。

副市長（林 繁美君） えー先程来お話が出ております、まあこの議題にもなってます産業振興条例なんです。あの先ほど竹岡委員が言われましたように条例そのものはですね、ほんと基本計画だろうと思います。だから、以前出雲市の条例を案として提示しております。まあそれを見てもいかにその後続くその条例に基づく事業、今言うように産業っていうのはあの非常に幅広いものがあります。工業がありますし農業がありますし観光もあるわけなんです。だからそういったものをいかに集約していくかということと、やはりあの特別委員会も存続されるということですから、あの今から予定しておる審議会の進捗状況とあわせてこの委員会もですね、独自のご意見等もまとめていただいいていかにそれを反映するかという方向で進めていけたらと思っております。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。それではあの委員のみなさん、この産業振興条例設置についての協議ほかになれば、2番目の十文字原団地の現状と今後の対策についてに移りたいと思いますが、よろしいですか。それでは、審議事項の十文字原団地の現状と今後の対策についての報告をお願いをしたいと思います。どなたですか。手を上げてください。はい、末岡企画政策課長。

企画政策課長（末岡竜夫君） それでは審議事項の2点目の十文字原団地の現状と今後の対策についてということで、これまでの経過それから今後のことについて若干お話をさせていただきたいと思っております。これまでのまず経過でございますが、おさらいといたしまして、12月8日にこの場で特別委員会が開かれております。で、ここで執行部のほうから十文字原総合開発事業用地活用調査業務報告書について報告させていただいております。で、委員会のほうから要望する窓口を作り、道を開くために県へ打診する旨のご指示を頂いたところでございます。それを受けまして、年が明けまして、1月の13日に県の地域振興部地域政策課、これが県のいろいろな政策を調整する部署でございますが、ここに県知事宛ての要望書を提出させていただいております。で、その要望書を提出したのち、1月29日に特別委員会が再度ここで開かれまして、そこでその今の県知事要望を提出したこと、それからその要望を提出された県は関連部署と調整していきますということを報告させていただきました。その同日1月29日の午前中に特別委員会が開かれたわけですが、午後3時に副市長を伴いまして、再度地域振興部地域政策課の方にお伺いをさせていただきました。まあ、強く要望するためにもう一度行ったわけでありまして、でまあそこで本特別委員会での議論を報告いたしまして、本市の意向を強く要望しました。で、国や県の有力な情報提供をお願いしまして、今後の進め方について協議を

させていただいたところでございます。それに対しまして、県地域振興部の方では、県内の工業団地の状況などから十文字原の利活用というのはなかなか困難というふうなやはり思いでいらっしゃいました。ただ、まあ県、国これらの有力な情報を入手した場合には必ず連絡をするというふうな約束をして帰りました。また、現在県の関連部署、現在というのはその時ですが、県の関連部署と要望書について照会中ではございまして、そこでもまた詳細な情報が入手できますので、積極的にそれぞれの部署でより深い協議を進めていただきたいというふうな窓口を作っていただきました。で、まあ経済状況というのが現在混沌としておりますので、この要望自体も粘り強く要望を続けていただきたいと、県の方もそういうご意向を我々に対して示されております。それで2月の中旬くらいになりますが、県の各担当部署、いろいろなこちらから提案事項がございましたが、担当部署を何箇所か紹介していただいて、ここをのぞいてください、ここに訪ねてみてください、ということで紹介していただきまして、早速2月の18日でございまして、このときに3箇所部署をのぞきまして、いろいろな協議をさせていただいております。まず1箇所目に農林水産部農林水産政策課というところを訪ねました。ここでは山口県農業試験場の誘致についてということで、いろいろな情報を聞いてまいりました。で、この場での農林水産政策課の方の見解でございますが、現在の農業試験場の老朽化というのはやはりお見込みのとおりで、漏電等の対応で維持管理に苦慮しておるという現状だそうです。ただ、新築、移転に関する計画は全くなく、白紙状態であるということです。仮に移転するとしたとしてもですね、今現在あるところ、この残地の利活用、県の方の土地ですね、県の方の残地の利活用、土地の売却等の目途が立った状態でないと、県としてもやみくもにすぐ移転とか新設というのは財政上極めて困難であるというような見解でございます。ただ、まあこの部署におきまして、今後県の動きとか国の動き、そういうものがあれば必ず美祢市の方に報告をさせていただきます。というような回答をいただきました。で、その次に今度は、総務部の学事文書課というところにまいりました。ここではまあ、教育施設の誘致についてということで、このことに関して話をさせていただきました。で、この学事文書課の見解でございますが、現在の少子化によりまして、中学を卒業する生徒数が減少傾向というのは、これはまあどなたもご存じのことですが、高等学校自体も統廃合の方向で動いておりまして、なかなかその教育施設の新設の計画はないという見解でございます。で、同様に高校の卒業生というのも当然減少しておりますので、えー国内にある力のある大学でさえも学生募集に苦慮しておるのが現状であるという

ことでございます。今のところ、大学、専修学校等の県内の進出情報というのはいないということではありますが、ここでも今後そういう動きがあれば、必ず美祢市のほうにすぐに情報提供しますというお答を頂いております。ちなみに約15年前でございますが、東京理科大学が当時の小野田市へ進出した際、これは県が主導ということじゃなしに、地域が活性化策として、誘致活動をおこなったということでございます。で、それに伴いまして、県もお助けをしたというような経緯に至ったということでございます。それからその次に同じく県庁内の土木建築部の道路建設課ここにお邪魔させていただきました。ここではハイウェイオアシスの建設というような案がひとつございましたが、それについてお話をさせていただきました。で、このハイウェイオアシスについて、国、県の助成制度とかそういうものがあるかないかということで、1点だけ話をさせていただきました。県の道路建設課の方の見解といたしましては、ハイウェイオアシスこれそのものが厳密には道路敷ではないので、国土交通省からの補助制度はないだろうということでした。ただしこの施設というのはネクスコ西日本、旧JHでございます高速道路公団であります。ここと関連性がありますので、国交省の中国地方整備局へ施設に関して問い合わせをしてみ、また美祢市の方に情報提供しますということでございます。で、その後情報提供としていろんな資料をいただいたんですが、やはりその国、県の助成制度というのは制度的にはないということでございます。で、もう一点道路建設課の方の今のハイウェイオアシスに関する懸案事項を言われたんですが、まずひとつ比較的近距离に位置しております美東のサービスエリア今でございます。ここの競合というのはどんなものだろうかというのが懸案事項の一点。それともう一つがハイウェイオアシスってというのはやはり高速道路と接続いたしますので、本線との接続に関する構造的な問題、これに要する協議時間これが決して短くはないですよ。かなり長い協議が必要になりますというようなことを懸案事項としてあげられました。3箇所ほど県庁の部署を回らせていただいて、まあいずれにしてもなかなか県の財政状況というのを前面に出されて、県としてもなかなか今の時点としては難しいところがあるという見解をしていらっしゃいます。で、まあいずれの部署も本市が提出いたしました県知事宛ての要望書の写しを所持されておりました。で、県地域振興部地域政策課との協議がしっかりなされておりましたが、現在の県の財政状況などの理由によりまして、すぐに事が運ぶような状況ではありませんでした。がしかし今後も県や国からの有力情報を待ちながら、事あるごとに本市からも県に対してアクションを起こしていきたいというふうに思います。でさらに、十文字原総合開発

事業用地の利活用に努めてまいり、何らか動きがございましたら、また議会へも報告をしてまいりたいと考えております。また、議会の皆様方からも有力な情報や提案等ございましたら、ぜひご教授していただければ、事務方としても全力で取り組みいたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 大変ご立派な報告ありがとうございます。ただ非常に間口がこう広く全方面で対処してもらおうようにあたってということで、広すぎて方向がよく見えなかったんですが、各委員のみなさんそれぞれご意見があれば。どうぞ。

副委員（有道典弘君） 今委員長が間口が広いと言われましたけど、私は狭すぎてちょっと話にならんかと半分思ってるんですけど、もうほとんど県しか行ってないような報告に聞こえるんですが、やはりあの山口県だけを相手にしておってはですね、とてもこれだけの問題をですね、またこれだけの広さっていうかカバーできるかどうかっていうのはわかりません。まあ先ほどちょっと出ましたけど、農業試験場とかその規模のものであれば対応できるかもしれないけど、この面積を対応するにあたっては、1件のことでは済まんと思いますので、もう少し民間とかですね、まあ半官半民的なとかいろいろ、今この3か月ぐらいの報告を聞いたんですけど、県だけでそれ以外は何もしてないわけです。なんかあなたもそれ以外のことやっておられると思うんじゃないけど。その報告が全然ないんですけど、もうちょっと加えてください。

委員長（南口彰夫君） はい、末岡課長。

企画政策課長（末岡竜夫君） ただいまの有道副委員長からのご質問でございますが、現在のところ県以外はございません。利活用の計画案を12月議会の中でお示しさせていただいた中で、最後にコンペ方式による方法というのが一つ、事業コンペ方式による民間事業活力の活用ということで一つ最後に案をあげさせていただいております。新年度に入りましてということでご説明させていただいたつもりでございますが、4月に入りましてすぐにインターネットを通じまして、日本全国にこういう土地があって、なんらかアクションを起こしていただける官、民、主に民となりますが、そういうのを募集したいというふうに考えております。そこで何らか問い合わせがあったりとかそういうのがあれば、どんどん積極的にこちらからも売り込みに行きたいと考えております。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい。

委員（有道典弘君） まあだいたいやりたいことはわかってきましたけど、まあ基本的には受動態みたいにちょっと聞こえます。もう少し能動的に活動を広げてです

ね、まあまだ産業振興条例もよう決まってませんので、誘致条例とかもいろいろ最終的には決まると思うんですけど、とにかくちょっと私の方から見たら、受動的のみに聞こえますので、これちょっときつい言い方しますが、能動的にもっと幅広く活動して報告していただかないと。この間県にもですね、委員長が挨拶行くとかいろいろ議会をあげてやるっていうあの話は、なんか進んでないみたいですけど、そちらの方はどうですか。

委員長（南口彰夫君） はい。あのですね、私が言い出したんですが、必要であれば二井県知事なり副知事のところに直訴に、各委員さんの賛同を得られれば行ったらどうかという提案をしたんですね。その提案は別にほったったわけではありません。あの当然それを受けて、執行部のほうもいち早く、時間的には執行部の方が先に県との接触を始められていたんです。私は党派を超えて、美祢市の出身県会議員と下関、宇部の出身県会議員にそれぞれ現状とこの委員会の訴えをして、直接議会がということについて意見も聞きました。ところがこれたまたまばらばらに聞いたんですが、あの今とりわけこうした工業団地なり一つの開発事業を本当に取り組んでもらおうと思うのなら、議会が先行して、まあ早い話が南口ごときがぎゃあぎゃあ騒いでも、県も国も財政的な、それでのうても仕分けでふるい落としをかかちよるのという状況なので、きちんとした正攻法、正攻法でことを進めた方の方が時間はかかっても、一度議題にきちんとテーブルに一段一段上がっていけば、逆に言う計画がやっぱ作られていく可能性が非常に高くなると。一時的にぎゃあぎゃあ騒いでも、それがどこの所管でどこのテーブルについたのかという実績は残らんというお話がありましたので、先ほどの経過のように逆に執行部の方が、今まできちんとあの窓口がまるっきりなかったんですね。でそれをこの3か月間の間、ある程度県がきちんとそれぞれの所管で対応するというテーブルを作られたというのが、今日までの経過と実績ではないかと思います。以上です。はい、河村委員。

副議長（河村 淳君） あのこれは基本的にもとから美東町時代から言いよったんやけどね、この問題は執行部のみなさん大変ご心配をかけて今経過報告を受けてテーブルにのったような気がするんじやが、あくまでもこのインターはですね、行政インターなんじや。開発インターじゃない。やからあくまでも行政が主体となつて、国、県の補助でほとんどがインターができちよるんじや。やからそこでそういう計画書を持って、美東町も初め出して、インターとジャンクション両方認可された時点があるわけ。県としても全然これを関係できんということはないはずやから、今県の方に執行部の方が行っているいろいろと努力されておられた今経過報告を受

けて、まことによいことであると私はと思いますが、要はその中で一点ほど私がかつと美東町時代に言ったのが、今美祢高というのが案外生徒もおらんようになっちゃう。それで一応農業大学のミニ農業大学をどうかちゅうことを県にゆうたこともあるんですが、それ辺についちゃあ別段話はあったかなかったかというのをお聞きしたい。以上。

委員長（南口彰夫君） はい、末岡課長。

企画政策課長（末岡竜夫君） 今の副議長からのご質問であります。ミニ農業大学、農業大学の件については、特段農業部門、それから教育部門からの話はございませんでした。ただ前段に申された、以前からの経緯とかそれからこの議会での審議とかその辺のことは各部署、それから地域振興部においてもしっかりとお伝えと申しますか、議論がなされておるということで話させていただいております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、河村委員。

副議長（河村 淳君） はい大変いろいろ執行部の方積極的に組まれておると思いますので、今後ともよろしくお願いをしたい。以上で終わります。

委員長（南口彰夫君） はい、あのもう一度確認をとりますが、この十文字原の団地の現状からして、今、河村副議長が言われたように、一番大事なのは、とりあえずあそこのこの団地を旧美東町が購入したと。しかしそのまず第一歩の開発の手を入れたのは、確かに国策でインターと高規格道路だと。ここが今、河村副議長が一番大事なポイントなんだと、だから一番ど真ん中どさっと四分の一ぐらい切り取られてしもうて、だからこれを総合的に開発計画をある程度きちんと示すのは国や県とのかかわり合いにあるのではないかということは、河村副議長が一貫して言われておること、そのスタンスをきちんと県との関係で確認をさせるという取り組みを、少なくともこの3ヶ月間執行部はしてきたということによろしいですね。

（発言するものあり）それでは次の3番目の人材育成の取り組みの経過と現状について、担当課のほうで報告をお願い致します。はい、藤井商工労働課長。

商工労働課長（藤井勝巳君） それでは、3番目の人材育成の取り組みの経過と現状について説明をいたします。人材企業育成事業につきましては、当委員会からの要望もありましたのを踏まえて、今年度から新規事業として実施をまいりました。年度内でございますことから、まだ最終的な事業報告書等については上がってきておりませんので、今まで取り組んでまいりました状況について、ご説明をさせていただきます。事業につきましては、就職支援の講座に関する事業、そして雇用

促進、民間企業連携に関する事業、起業家、事業を起こす方でございますけれどもこれらの育成事業、そしてICT推進事業、そして企業育成、アウトソーシングに関する事業、この五つの事業について実施をしてきたところでございます。各事業の目的、事業の実施内容について申し上げますと、最初に申し上げました就職支援の講座に関する事業の目的につきましては、離職者等に仕事における基礎能力習得の機会を提供して、JOBカードやトライアル雇用等の国が進める制度を推進することによりまして、事業所が求める人材を育成するとともに、雇用のミスマッチがないように、また地域活性化の発展に資するものというのが目的でございます。具体的に申し上げますと、就職支援講座あるいは障害者雇用相談、人材バンクの構築、JOBカードの事業、そして無料職業紹介支援事業等でございますけれども、これらの事業につきましては、年間を通して就職支援セミナー等を開催してきたところでございます。特に12月につきましては、仕事に役立つパソコン操作を習得してもらえるように、内容も少し上げまして、離職者のみでなく長期的雇用につながるようなセミナーを開催してきたところでございます。またセミナーでは、他にも待遇やマナーに関する内容も準備いたしまして、開催を行ってきたところでございます。次に就職相談につきましてでございますが、毎月50人から100人程度のですね相談を受け付けてまして、ハローワークとの連携によって職業訓練、あるいは新規制度の情報等もいち早く提供しまして、相談に対応してきたところでございます。さらに、障害者雇用相談におきましては、宇部の総合支援学校からの相談を受け、就業体験を通じまして就業に向けた支援が行われてきましたけれども、市内には障害者のみでなく、手帳認定がない軽度の発達障害と認定される児童、生徒もおられるのではないかとこのように思っているところでございます。今後につきましては、これらの軽度発達障害の方からも相談も十分に受け付けるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。次に人材バンク事業でございますけれども、こちらの方は専門家や企業向けの人材バンクへの登録はある程度機能を持たせることができたわけでございますけれども、今後はこの人材バンク機能をいかに利用していただけるか、周知活動を実施しながら企業活動に貢献できる体制を整備していきたいという風に考えておるところでございます。さらにJOBカード事業につきましては、国や県指定の職業訓練では、若年者若い人たちが対応訓練がJOBカードを持たれるということが非常に重要になってきているところでございますけれども、JOBカードそのものに対する認識がまだ薄れている、少ないということから若年者にも勧めてまいりましたけれども、発行までは至っていないと

いう状況でございます。JOBカードそのものは自己理解の上で重要な位置づけられておりますことから、継続的は啓発が必要になるかというふうに考えているところでございます。また無料の職業紹介支援につきましては、ハローワークの求人情報のみでなく、市内事業所への訪問活動を並行いたしまして、求人を発掘し情報提供も行ってまいりました。次に大きな項目で雇用促進、民間企業連携事業でございますけれども、この事業の目的につきましては、雇用促進のための事業紹介パンフレットの作成と併せ、企業訪問活動を通じて、市内企業の相互連携による取引の拡大や、連携による新商品開発等の推進を図る事業でございます。事業内容につきましては、市内92の事業所をピックアップいたしまして、訪問活動を実施しながらアンケート調査を実施してまいりました。ただ今は事業所92社訪問致しました事業所の紹介パンフレットを作成中でございますけれども、まだまだ相互連携には至っていないという状況でございます。まあこの相互連携につきましては年度内の調整はですね困難で、引き続き企業間での調整を行っていくことが必要ではなからうかというふうに思っているところでございます。3番目の起業家育成事業でございますけれども、若年層の起業家マインド情勢と企業希望者に対する講座等を開催することによりまして、起業家を育成し地域経済の発展に資することを目的とした事業でございます。起業家マインド情勢事業につきましては、大嶺小学校の6年生、綾木、鳳鳴5、6年生、そして秋芳北中学校の1年生の児童生徒を対象に、市内の若き起業家にですね、出向いていただきまして体験話をさせていただきました。一般市民を対象といたしました起業家発掘育成セミナーにつきましては、年3回実施したところでございます。次にICT推進事業であります。この事業の目的は、市民や市内事業者のICT情報通信技術でございますけれども、この能力の向上を図ることにより、ITを活用した生活レベルの向上や、事業者にとってはIT活用による新規事業展開のきっかけづくりに資する事業であります。具体的な事業内容といたしましては、ICT普及活動についても、2月16日に市長と大田小学校を結ぶコミュニケーションと題しまして、インターネット回線を使って音声と画像による対談、まあ児童から市長に質問をしていただくという事業でございます。また、市長から児童にそのお答えをするという事業でございますが、これを行ったところでございます。まあ児童学校側からも非常に評判がよくて、学校連携の新たな手法としてですね、今後検討がなされるのではないかというふうに思っているところでございます。なお、児童に対しましては最近インターネット等で悪用される場合もございますので、交信後インターネットの利用性とまた危険性について説明会

を開催したところでございます。また、市民向けのICT講座といたしましては、インターネット体験講座を各公民館において今月の3月8日から26日まで、市内13箇所の公民館に出向きまして、実施をしているところでございます。この体験講座では、先の市長と大田小学校を結ぶコミュニケーションの事業で用いました手法を用いまして、ICTの楽しさを理解していただく啓蒙次第のひとつとして体験をしていただくほか、実際のインターネットの使い方を覚えていただくと同時に、ネット販売等の中で利用者が陥りやすい誤操作等の注意点も指導しているところでございます。最後に、企業育成アウトソーシング事業でございますけれども、この事業の目的につきましては、指定管理者制度やアウトソーシング制度の理解を深めていただき、新規事業展開のきっかけづくりに資するということにございます。今年度につきましては、中小企業診断士によるアウトソーシング普及にかかる勉強会や指定管理者、プロポーザル勉強会、これをそれぞれ講師を招いて開催をするところでございます。以上、人材企業育成の今年度の取り組みについてご報告させていただきました。22年度につきましても、やはりこの人材育成、企業育成につきましては、一回やればいいというものではございませんので、定期的にこの啓蒙活動を進めていきたい、また実施をしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございました。委員のみなさん、何かご意見は。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） お尋ねします。高卒等の新卒の就職率はどうなるんでしょうか。それとあの人材バンクの事業なんですが、ある介護施設の方から聞いたんですが、ハローワークやいろいろ求人を出していると、でも美祢市内の方を雇用したいので、なかなかあのPRが難しいと言われたんですが、そういう点であの市報には載せられないし、どうだろうかという相談を受けたんですが、この点はどのように答えてあげたらいいのでしょうか。

委員長（南口彰夫君） はい、藤井課長。

商工労働課長（藤井勝巳君） えー2点ご質問がございました。高校卒業者の就職率でございますけれども、これについてはですね、非常に厳しいという状況は入っています。そして今美祢市といたしましても、ご存知のように5月が求人確保月間ということで、県下一斉に取り組みをしておりますけれども、その際に各市内の企業にお願いの文書あるいは市長にも当然お伺いして、求人をお願いしているところでございます。今美祢市の制度として、新規学校卒業者に対する就職祝い金制度を

持っておりますけれども、これはですね20年度におきましては、13名の方に新規学校卒業者に支給をしているところでございます。21年度につきましては、確か17名だったと思いますけれども、このように現状でございます。少しでも市内に就職していただきたい、また雇用していただくようにですね、担当課としては努めているところでございます。ただ先ほど申しましたように、就職率がどれだけということはですね、学校からの情報もなかなか入ってこないという状況でございますので、ご理解をいただきたいと思います。次にあの、求人募集してもなかなか市内の方に行き届かないということでございますけれども、今美祢市につきましては、宇部の職業安定所こちらのほうが所管になっております。昨年までは旧美祢市については小野田の職業安定所で行ってございましたけれども、昨年の3月31日から宇部に統合されてきてですね、宇部が管轄をしております。確かに宇部と美祢ということで非常に遠距離でございますので、せっかく募集してもですね、なかなか市内の方が応募されないという状況でございます。毎週求人募集票がこちらの方にまいりますけれども、こちらについても見るところによると、ほとんどが宇部市内、山陽小野田市というのが現状でございます。できるだけ市内の方が出されてもですね周知ができないというのが現状でございます。まああの今先ほどありましたように、サンワークの方でもですね、そういった相談についても、宇部の職業安定所と連携をしながらやっておりますので、そちらの方にまたご相談いただければ、情報としてストックをして、またそういった対応もできるんじゃないかなというふうには思っているところでございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。他に委員のみなさん。一応三つの産業振興条例、十文字原団地、人材育成、それぞれのテーマが引き続きこの22年度にかけて取り組んでいく必要があるということで、この産業振興対策特別委員会の継続ということも最初の時点で確認というか意見が出されていますので、特別なければその他のところで。特別ご意見がなければ。その他、いいですよ、その他。

委員（三好睦子君） あの少々回でしたかね、総合支所のことについてありましたが、あの美東の総合支所の移転はどうなっているのかと。市民の方で美東町以外の方も、あの美東の総合支所に来られたり、福祉センターに行かれたりして、この新しい建物はなぜ利用しないのだろうかというふうな意見を聞きました。そして障害者トイレなどバリアフリーも完備してちゃんと設備してあるので利用しやすいのに、こちらに移ったらどうかというのがありました。あの市民の方もたくさんの方

そういった意見も聞きました。これについて、移転の方向はどのようになっているのかお尋ねしたいです。

委員長（南口彰夫君） これはあの先だつての委員会で、林副市長が全体を取りまとめてまちづくり対策の中で、旧秋芳町の庁舎並びに美東町の旧庁舎も含めて、地元の協議会等があるので、その方向で検討してというご意見をいただいた以後、その後の取り組みなり、状況を、美東だけでなく秋芳町も含めていただきたいと思います。はい、坂本美東総合支所長。

美東総合支所長（坂本文夫君） 前回12月8日の当委員会の席上におきましても、この総合支所の果たす役割についてということで、議案に載っておりました。その中でこれまでの報告は致したと思いますけれども、地域審議会という組織がございまして、まあ、そのほうで話を出していくということで、前回の時点で投げかけの状態であのお話は致しております。で、その審議会の中で、どのようなことが話されたかというそこまでいっておりません。ですからまあ今、三好委員が言われましたように、住民の方が寄りやすい、あるいはそのバリアフリーであったり、そういった施設と言いますか、その辺は美東センターなり福祉センターの方がもちろん新しく建てられたものですから、数段施設もええわけでございますので、これからまだまだその審議会等々でもお話をしていかなければならないということで、まあ進捗からすればそんなにまだ進んではおらないというのが現状ではございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） ありがとうございます。秋吉の方は秋芳町。特別あれば。

秋芳総合支所長（杉本伊佐雄君） はい、それでは秋芳総合支所の関係でございますが、地域の方々のほうからの意見としましては、建物がまあ老朽化しておるというご意見はお聞きいたします。まあしかし事務所の移転につきましては、移転をしてほしいという意見はあまり聞いておりません。また地域審議会の方にもそういったご意見はあまり出ておりません。またあの今後地域審議会、3月の下旬にもございます。いろんなご意見が出ましたらですね、またご報告をしたいというふうに思っておりますが、今の現状ではあまり移転に関しては出ていないというのが現状でございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） あのまあ総括的に副市長にお尋ねしたいんですが、明らかに旧秋芳町の支所、それから美東町の支所、で建物そのものが木造で、耐震性があるかないか云々の程度のもんではなくて老朽化が著しいと。で、しかしながら現状が支所として活用されているんですが、これがその将来5年10年にわたって、そ

の活用できるっていうことなら、手直し等も含めて必要になってくるという意見は、いろんな意味で出されてきているんですが、当面その何らかの処置をとる方針があるのか、それとも将来的をにらんで検討中なのかその辺のところを取りまとめ、まちづくりでとりあえず、そのそれぞれの支所が本当に共通して老朽化してひどいということに対しては、地元から意見が多数上がっている通りだと思います。そこを、副市長もしくは技術屋の伊藤建設部長かどちらかでよろしいですから、お願いを致します。林副市長。

副市長（林繁美君） 美東または秋芳の総合支所の庁舎の問題ですが、今ご指摘がありましたように、老朽化しておる。またあの使い勝手が悪いということは事実でございます。これがですね、あの合併当時新庁舎の問題も一つあったわけなんです。今はあのそれぞれ美東、秋芳の役場を総合支所として今やっております。これがあの役所の本体の庁舎の位置の問題もまたこれ出てくるんじゃないかと思えます。現在は旧美祿市役所の庁舎を新しい新市の庁舎本庁ということで使っておりますが、えー当面はですね、そういった問題もろもろもあると思えますので、技術的にはあと伊藤部長の方が建築の方で説明があると思えますけど、できれば補修をしながら使っていきたいと思えます。またあの美東については、先ほど意見がありましたように、旧町民センターですか、という施設が駐車場もかなえた施設があるわけなんですけど、これも合併当時そちらへという話がありました。しかしまあ当時の政策的な考えで、今の役場のところに総合支所をとという話も聞きまして、今そういった状況で引き続いて、庁舎として使っておるということです。だからいずれにしてもこれからは、あの一つこの前言いましてように、地域審議会等々で議論していただけたらと思えます。ちょっとこの建物自体のことは。

委員長（南口彰夫君） 伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 両建物も老朽化、使い勝手も悪いということで、感覚的なことになっていきます。基本的もうこの建物の耐力度調査を今後してから、現的な耐力度がどうなのかということと、耐震性については当然56年以前の建物でしょうから、木造等ということで耐震的には、まだ調べるまではわかりませんが、合わせて診断をしまして、数字的にどの程度危ないか耐力度がないかということとを今後していく考えにしなければいけないというふうに思っております。以上です。

委員長（南口彰夫君） 今後ちゅうのは22年度である程度予算をとって、それぞれの庁舎のその耐力度を検討されると調べるということでいいんですかね。はい、

伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 当然予算化しておりませんが、美祢市には技術屋がいますので、簡易的な耐力度調査をまずはしまして、詳細の耐力度調査も必要なら予算化も考えていくということで、今年度は原課のほうで技術屋のほうで対応する方向にしたいと思います。

委員長（南口彰夫君） じゃあ後日正確な調査日程等が決まれば、議長の方にご報告してもらえるとということでよろしいですか。しつこいけど。

建設経済部長（伊藤康文君） 当初予算にないもので、今私のほうで。

委員長（南口彰夫君） いいやい今あなたが言われたのは、技術屋で、あの優れた技術屋が美祢市にはおられるので、職員の技術屋をとりあえずもってあたりたいと言われたので、その日程も含めて、あの議長に後日報告をしていただきたいと、よろしいでしょうか。

建設経済部長（伊藤康文君） わかりました。そのようにします。

委員長（南口彰夫君） ということであの、まちづくりについてはとりわけとりあえず急がれるのは、今の老朽化した秋芳町、美東町の旧庁舎が今後利用されたり活用されたりするためには、その強度ね建物の強度がどうなのかということの調査を確約をいただきましたので、そのほかにご意見。はい副議長。

副議長（河村 淳君） 今の件で3年じゃけど、はあすんだことじゃろうかい、副市長がちょっと言われたからその辺でええんですが、合併協でですね、事務所の位置っていう委員会があったんじゃ。その時美東町は今度十文字に本所、とりあえず美祢市を本所とするんじゃが、将来は十文字に本所を持って来いということが出て、その委員会では一応当初美祢市で行くと。旧美祢市の本所で行くと。それから後は一応附則として今後審議委員会を作って、位置をどこにするかはやりましようというのが、合併協の決議事項であったと思う。でないと美東町は合併せんよという条件がついちゃったんじゃ。やからその辺の附則で、今度審議委員会を作ってやっぱどうしても美祢市よとこうなりや仕方ないことじゃが、一応そういう条件付きの委員会じゃあ採択がなされておると。経緯を私の方から一応美東町の人アンケートにおいてそういう結果が出ちゃったから、一応報告だけ一応私の方からしておきます。

委員長（南口彰夫君） ええと、今のは特にはいいですね。はい。

委員（有道典弘君） ええと、この場にあう質問かどうかわかりませんが、私が農業の、農業産業のちょっとはしくれで、ちょっといろいろ各展示会とかたくさん

行きます。東京の展示会や千葉の幕張メッセとか横浜のパシフィコ横浜とかあと大阪、福岡と北九州もですけど、たいがいよそのですね、単独の商工課とか農林課とかいろいろ計画されてですね、そのまちの産物を出展されております。ちょっと前にあの田邊議員が言われましたけど、栗も美祢市の特産で私も東京に行って市場で聞きましたけど、まあかなり有名だそうです。けどほとんど値段が安いとかいろいろ言われてましたけど。よそはあの例えば何々町の展示会とか、まあ農業の農産物やったら、例えば美祢市農産物展示会とかですね、まあ全部じゃないですけど、各ブースを借りていろんな商工課って言いますか、私も何回かあちこちの商工課の課長とかいろんな職員の名刺をいっぱいもらって、ああここはこういうことをやっておるんじゃないかと、美祢市は産業振興振興と言いながらそういうことをまだ、まあこの間なんか山口県のイズミですかね、山口市のイズミかどっかで、ちょっと山口県の中でちょこっとやらしていただいたぐらいで。まあ実際問題そういう計画はないんでしょうかね。まあ、美祢市の名前を売ることもできれば、生産物の販売もいろいろ多くカバーできると思うんですけど。ちょっとその辺をよろしく。

委員長（南口彰夫君） 末岡課長。

企画政策課長（末岡竜夫君） ただ今、有道副委員長が申されたことでございますが、あの具体的な手法、どんな取り入れたらどうかというような話だったと思うんですが、新年度予算で一つ出さしていただいておりますのが、地域発信チャレンジ交付金事業というのを、一つ出さしていただいております。このような中で、民間の方それから団体、各団体の方ですね、団体の方対象にいろんな発案をしていただいて、それに対して市が2分の1補助を行おうという制度を作っております。で、そのような手法が今からいろいろ出てくると思います。で、その出てきた手法、効果的なものは取り入れて事業採択をしていきたいという風に思っています。その事業採択をする上でも、今庁内の3C協議会、これ他の委員会でもちょっと説明させていただいたんですが、3つのC、creative、circulation、commercialということで、3C協議会というのを立ち上げております。ここにいろいろな産業部門の関係部署が集まった協議会を作っております。で、ここでその今の提案された事業につきまして審議をして、民間からは地域審議会からきていただいて、地域審議会のご意見も頂きながら、最終的な事業採択をして補助金を出すというような制度を作っております。それで何らかのいいような効果的な方法が見つかるんじゃないかということ考えております。以上です。

委員（有道典弘君） 3000万円のこと。あのぶんじゃろ。

企画政策課長（末岡竜夫君） いえ、それとは違いまして、別のものがございます。別にもう一つ、総額250万円で予算を組まさせていただきます。

委員長（南口彰夫君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 産業振興、それから人材育成、そしてまちづくり、いわゆる地域の活性化、そういうこの総合的なやはりあのこれから条例を作られるにしても分野からのたたきあげをして作ってほしい。と言うのがどういうことかと言うと、美祢市は医療費が、国保の医療費が一番高い部類に入っちゃうと、そうすると高齢者の生きがいと。そして今のような医療費、元気で働きゃあ医療費が少なくなっておる、同時に産業振興に高齢者も寄与してくれば、収入も上がってくる。まあそういうことで地域の活性化、そういった面で全国的にも成功例としては、例えば高知県の馬路村のゆずを通しての30億円の産業を起こしてくるとか、徳島の上勝町のようにお年寄りがインターネットを使って葉物市場、東京築地市場に食い込んでおると、そういうことで医療費は全国で一番安い。90歳以上のお年寄りひとりほど高齢者で介護で、あとは皆、何らかの形で地域で活躍しようというような、まあこれは現実に行ったことはないんですが、テレビとか情報で発信されております。そういう一つの全国的にも、かなりまあ一つの成功と言っはなんですが一つの盛り上がったところ、そういった面を本市においてもぜひとも、まあこれから育てて、そして地域の活性化に役立てていく、そういうグループなり人材育成ということ、特にこれからお願いしたいし、現にそういう人たちも市内にはいると思いますので、そういうグループを育成すると同時にそういう人達の情報発信、まあそういうことで、新市になって少しでもなんか明るい展望をもてるような、そういう一つの行政施策をお願いしときたい、こういったことを最後に要望として。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。他に委員さん、ご意見なければ。それでは、先ほど確認しました、産業振興特別委員会については、この三つの案件に限らず、まちづくりも含めてですね、それから農林業の今後の後継者育成等もありますので、こうした審議内容を引き続き継続していきたいということを議長に要望いたしまして、取りまとめとしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）本日は大変ありがとうございました、ご協力。これをもって閉会といたします。

午前10時52分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年3月15日

産業振興対策特別委員会

委員長

南口彰夫